

大阪市との「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書」締結のお知らせ

コーナン商事株式会社（代表取締役社長：疋田 直太郎、以下コーナン商事）は、2025 年 9 月 19 日（金）付で大阪市（大阪市長：横山 英幸）と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書」（以下本協定）を締結いたしました。

本協定は、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設について、熱中症による人の健康に係る被害の発生の防止が図られるよう、当該施設の指定暑熱避難施設としての指定及び運営に当たり必要な事項を定めることを目的としたものです。



×



【協定の概要】

協定名	気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書
協定者	大阪市、コーナン商事
主な締結内容	- コーナン商事は大阪市より要請を受けたとき、熱中症特別警戒情報の発表期間中、協定書に定める開放可能日等において対象施設を一般に開放するものとする。 - コーナン商事は熱中症特別警戒情報の発表時以外においても、住民その他の者が暑熱を避けるための滞在場所として一般に開放にしよう努めるものとする。

以上

この件に関するお問合せは、I R 広報室までお願いします。

T E L 06-6397-1622 M A I L IR@hc-kohnan.co.jp